平成２３年（フ）第７３８５号
大阪市鶴見区浜２丁目５番12号
債務者　株式会社トップステージ
代表者代表取締役　橘　　博昭
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２３５号
大阪市中央区西心斎橋１丁目16番10―906号
債務者　株式会社Ｓ・Ｐ・Ｇ　ｃｏｍｐａｎｙ
代表者代表取締役　大場秀一郎
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３８２号
大阪市北区松ケ枝町１番39号
債務者　株式会社シンプル
代表者代表取締役　小山　彰一
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４２２号
大阪府吹田市内本町３丁目21番６号
債務者　有限会社アーチザン
代表者取締役　髙木　章好
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６８８号
静岡市清水区押切1770番地
債務者　水間　良和
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８０号
熊本市新町４丁目７番37―905号
債務者　土井　恵司
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第５７２号
静岡県浜松市中区中島４丁目２番３号
債務者　白井　良長
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　定志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第８４号
秋田県能代市真壁地字トトメキ沢265番地２
債務者　渡部　光夫
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第５４３号
相模原市中央区並木２丁目１番１―202号
債務者　笠井　良雄
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５４４号
相模原市中央区並木２丁目１番１―202号
債務者　笠井　淳子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　栄二
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５５７号
神奈川県座間市ひばりが丘２丁目12番５号
債務者　室伏ユリ子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第８２号
秋田県横手市赤川字野際65番地１
債務者　石橋　一則
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（フ）第２９２号
北海道帯広市西３条南27丁目１番地17　サンブライトハイツ№.１
債務者　岩本　宣昭
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　護
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第１５６０８号
東京都大田区東矢口３丁目３－３―607
債務者　新山　惠幸
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡かおり
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６１４号
神奈川県茅ヶ崎市みずき３丁目５－８
債務者　高野　大輔
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
東京地方裁判所民事第20部